

## 地区計画の区域内における行為の届出書

平成 年 月 日

笠間市長 山口 伸樹 様

住所

届出者

氏名

印

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

(1) 土地の区画形質の変更 について、下記により届け出ます。

## 記

1. 行為の場所 笠間市

2. 行為の着手予定日 平成 年 月 日

3. 行為の完了予定日 平成 年 月 日

4. 設計又は施工方法

(1)土地の区画形質の変更	区域の面積	m <sup>2</sup>
---------------	-------	----------------

## 備考

- 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 届出の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 同一の土地の区域について二以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。

※建築物の用途については、建築確認の審査により適否を判断することになります。  
都市計画法第29条第1項により開発行為の許可を受ける行為は、届出不要です。

## 「南友部地区」行為の届出に関する確認調書

代理人住所・TEL	TEL : _____
代理人氏名	
地区区分名	駅前周辺地区    幹線道路沿道地区    低層住宅地区

・代理人が届出をする場合、委任状を添付してください。

### 必要書類

行為の種別	図面	縮尺	備考
土地の 区画形質の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案内図</li> <li>・区域図(公共施設配置図)</li> <li>・設計図(平面図・断面図)</li> </ul>	案内図は適宜  区域図は1/1,000以上  設計図は1/100以上	

- ・上記の図書の他に、必要に応じて参考資料(敷地面積の求積図等)を提出していただくことがあります。
- ・届出の行為(設計)を変更した場合には、変更届出書(添付図書を含む)を提出してください。
- ・届出書は2部(正・副)提出してください。

### 地区計画チェック表

チェック項目	内容	実施内容	市開発指導要綱 による同意	備考
区画形質の変更	区画		要 ・ 不要	
	形		要 ・ 不要	
	質		要 ・ 不要	

※実施内容のみ記載してください。

※建築物の用途については、建築確認の審査により適否を判断することになります。  
都市計画法第29条第1項により開発行為の許可を受ける行為は、届出不要です。